

【指標・目標設定(年度計画)の概要】

|                                             |         |                                                                                                                                                |                                                                                                                 |       |
|---------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 団体名                                         |         | (公財)大阪国際交流センター                                                                                                                                 | 所管所属名                                                                                                           | 経済戦略局 |
| 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標 |         |                                                                                                                                                | 所管所属の見解                                                                                                         |       |
| 指標Ⅰ                                         | 当期経常減少額 | (指標の説明)<br>年度計画の中で目標に挙げた事業活動は、財団の自主財源である特定公益目的資産等を取り崩して実施することになる。資産の取り崩しに頼らない事業運営体制をできるだけ早く整えていくため、今後に向けた様々な財源確保の手法を検討するとともに、今年度についても収支改善に努める。 | 年度計画に掲げた事業活動の内容が性質上利益を生じるものではないことから、今後、資産の取り崩しに頼らない体制の整備が望ましいが、それに向け、今年度の目標としては当初予算を下回る数値を設定しており、踏み込んだ内容と評価できる。 |       |
| 目標値                                         | 7,000千円 |                                                                                                                                                |                                                                                                                 |       |

## 公益財団法人大阪国際交流センターの令和2年度の事業運営に関する計画について

### 1 現在の状況

本法人に係る中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定については、令和3年度の第1四半期までに行うこととし、中期計画についても本法人が本市と協議のうえ令和3年度の第1四半期までに策定することとしており、年度計画のうちの事業運営に関する部分については中期計画を踏まえて作成することになる。

### 2 令和2年度の事業運営に関する計画作成の趣旨

本法人については、中期目標を受けた中期計画は作成されていないが、本市の外郭団体として、令和2年度においても中期目標の達成に向けた事業運営を行うよう監理していく必要があることから、所管所属である経済戦略局の指導調整により、本法人において次の観点から令和2年度の事業運営に関する計画を作成した。

中期目標の4の に記載されている事業運営の具体的な内容を踏まえた取組を実施すること。

本市が中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定に向けて行う現状把握のための調査に協力するとともに、中期計画(中期経営計画)作成に向けた準備を整えること。

### 3 令和2年度の事業運営に関する計画の内容

#### 計画期間

令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

#### 中期目標に記載されている事業運営の具体的な内容を踏まえた取組

##### ア 外国人住民の地域社会における活動の機会の提供

###### (ア)外国人住民の活動参加促進

外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会を提供するための、新規事業の検討を行う。

###### (イ)留学生の活動機会の提供

外国人留学生とインターンの受入れや連携・協働を進め、地域における活動を促進する。

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 指標  | 留学生に地域社会における活動の機会を提供した件数 |
| 目標値 | のべ55件                    |

##### イ 多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信

(ア)地域住民の多文化共生についての理解促進に向けた情報発信に関するスキルを有する人材の発掘及び当該人材による情報発信の支援

自国の文化紹介や日本での生活情報の発信に関するスキルを有する外国人住民その

他の外国人の人材を発掘し、登録につなげる。

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 指標  | 「達人（ ）」の登録人数                  |
|     | 多文化共生を目指した自発的な取組みを実施可能な外国人住民等 |
| 目標値 | 3 名                           |
| 指標  | 「達人」による情報発信件数                 |
| 目標値 | 10 件                          |

(イ)外国人の地域社会における活動についての認知度の向上

情報発信における連携先の発掘に向けて、地域や団体、事業者等と調整を行う。

**本市が行う現状把握のための調査への協力及び中期計画（中期経営計画）作成に向けた準備**

現状把握のための調査への協力

12 月 本市と協議のうえ協力内容を決定、協力の開始

中期計画（中期経営計画）作成に向けた準備

12 月 計画骨子の素案作成

1 月 素案を検討

2 月 新規事業案、指標案を反映

3 月 理事・監事への説明、理事会決議

中期目標における指標の測定方法の決定及び目標値の設定をした後、中期目標に沿った中期計画になるよう必要に応じて修正等行う。

**4 令和2年度の事業運営に関する計画に対する所管所属の見解**

3の については、中期目標に設定した取組に則しつつ、着手可能な取組から着実な実施をめざすものと評価できる。

3の については、外郭団体の指定を受け今後中期目標の達成に向けた活動を行うにあたり必要（前提）となる経営計画等の作成にかかるものであり、準備行為として中期目標記載内容に沿ったものと評価できる。

## 外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

### 1 外郭団体名

公益財団法人 大阪国際交流センター

### 2 所管所属名

経済戦略局

### 3 中期目標の期間

令和2年12月1日～令和6年3月31日

### 4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

本市に居住する外国人住民を、公的支援の受け手という視点に加えて、主体的に大阪をともにつくる担い手と位置づけ、外国人住民のもたらす多様性を活かし、活力あふれる魅力あるまちづくりをめざすというビジョンのもと、外国人住民が、地域社会の一員として地域と交流し、安全・安心で快適に暮らし活躍できる多文化共生社会を実現していくための取組を進めていくこと。

中期目標の期間終了時において の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め地域社会の一員として共生することができる社会の実現に向けて、外国人住民が多文化共生の担い手として共に地域社会において活動すること（ ）について、当該地域社会の住民の理解が深まり、当該活動を促進しようとする意識が高まっている状態

「外国人住民が多文化共生の担い手として共に地域社会において活動すること」とは、例えば、外国人住民が地域行事に参加あるいは運営側として参画することなどを通じて地域社会において日本人住民と交流し、自国の文化や習慣などを地域の住民と共有することによって、地域社会における多文化理解を深めるとともに、共に地域社会を担うパートナーとしての意識を醸成していくといったことなどをいう。

の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

（指標）

「外国人住民が多文化共生の担い手として地域社会において共に活動することを期待する」と考えている住民の割合

（目標）

現状把握のため、インターネット等を活用して当該外郭団体が実施する事業への参加者等を対象とするアンケート調査を行った上で、その調査結果を踏まえて設定する。

指標の測定方法の決定及び目標値の設定のスケジュール

令和2年度末までに現状把握のための調査を完了

令和３年度第１四半期までに、現状把握のための調査の結果を踏まえて指標の測定方法を決定するとともに、目標値を設定

### **の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容**

の状態にするためには、「多文化共生の担い手として地域社会において活動する」意欲のある外国人住民を発掘して、その活動の機会を提供し活動を支援していくとともに、こうした外国人の活動を周知していくことが重要である。

そのため、外国人住民が自らボランティア等として地域で日本人住民と交流したり、地域での活動に関わったりする機会の提供を計画的に進めるとともに、こうした活動を行う外国人が活動の情報を自ら広く発信できる場としてウェブサイトを整備し運営する。

#### **【外国人住民の地域社会における活動の機会の提供】**

- ・ 外国人住民の活動参加促進

外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会となる事業を実施する。

- ・ 留学生の活動機会の提供

将来の高度外国人材であり、語学力等からも活動のスキルが高く、地域において外国人住民と日本人住民の相互理解や交流の橋渡し役としても期待できる留学生の地域社会における活動を促進するため、大学・各種学校と連携し、こうした留学生に活動の機会を提供する。

#### **【多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信】**

- ・ 地域住民の多文化共生についての理解促進に向けた情報発信に関するスキルを有する人材の発掘及び当該人材による情報発信の支援

自国の文化紹介や日本での生活情報の発信に関するスキルを有する外国人住民その他の外国人の人材を発掘し、登録する制度を構築し運営する。

発掘し登録した外国人の人材がそのスキルを活かし、多文化共生についての理解促進に向けた情報を地域社会の住民に広く発信することができる場としてウェブサイトを整備し運営する。

- ・ 外国人の地域社会における活動についての認知度の向上

地域関係団体に外国人の地域社会における活動を紹介する。

地域関係団体をはじめ地域社会全体への広報その他の情報発信を連携して行う活動団体や事業者を発掘し、連携した情報発信を行う。

### **の事業経営の の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）**

#### **【外国人住民の地域社会における活動の機会の提供】**

- ・ 外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会となる事業の実施回数

- ・ 留学生の活用に向けて連携した大学・各種学校の数

- ・ 留学生に活動の機会を提供した件数

など

【多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信】

- ・ 情報発信に関するスキルを有する人材の登録者数
- ・ ウェブサイトを通じた情報の発信件数
- ・ 地域関係団体への活動の紹介件数
- ・ 情報発信を連携して行う活動団体や事業者の発掘件数  
など

5 制定日

令和2年11月13日